第2の第2表中

「

470－585 J46　J46A	固定	放送事業用
	陸上移動　J73A	公共業務用 放送事業用
	放送　J13A	放送用
585－710 J32　J46A　J75	固定	放送事業用
	陸上移動　J73A	公共業務用 放送事業用
	放送　J13A	放送用

」を

「

470－585 J46　J46A	固定	放送事業用
	陸上移動　J73A	公共業務用 放送事業用
	放送　J13A	放送用
	放送　J13B	電気通信業務用（エリア放送用） 放送用（エリア放送用）
585－710 J32　J46A　J75	固定	放送事業用
	陸上移動　J73A	公共業務用 放送事業用
	放送　J13A	放送用
	放送　J13B	電気通信業務用（エリア放送用） 放送用（エリア放送用）

」に

改める。

○総務省告示第百三十七号

地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）第十一条の九の規定に基づき、平成八年自治省告示第八十三号（地方税法施行令第五十二条の十の四に規定する研究開発を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十三年一月二日以後に取得された償却資産に対して課する平成二十四年度以後の年度分の固定資産税について適用する。ただし、平成二十三年一月一日までに取得された償却資産に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

平成二十四年三月三十日

総務大臣　川端　達夫

第一号中「次世代輸送系システム設計基盤技術開発」、及び「及び土壌汚染対策のための技術開発」を削る。

第二号中「知的基盤創成研究開発、宇宙等極限環境における電子部品等の利用に関する研究開発、次世代半導体材料・プロセス基盤技術開発」、及び「、発電プラント用超高純度金属材料の開発、スピントロニクス不揮発性機能技術開発、戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト、革新的マイクロ反応場利用部材技術開発、次世代光波制御材料・素子化技術、マグネシウム鍛造部材技術開発プロジェクト、三次元光デバイス高効率製造技術、染色体解析技術開発、化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発、糖鎖機能活用技術開発、新機能抗体創製技術開発、マルチセラミックス膜新断熱材料の開発」を削り、「及び生活支援ロボット実用化プロジェクト」を「、生活支援ロボット実用化プロジェクト、次世代高効率・高品質照明の基盤技術開発、低炭素社会を実現する超低電圧デバイスプロジェクト、低炭素社会を実現する革新的カーボンナノチューブ複合材料開発プロジェクト、次世代半導体微細加工・評価基盤技術の開発、次世代プリンテッドエレクトロニクス材料・プロセス基盤技術開発、次世代グリーン・イノベーション評価基盤技術開発、高出力多波長複合レーザー加工基盤技術開発プロジェクト、後天的ゲノム修飾のメカニズムを活用した創薬基盤技術開発、ゲノム創薬加速化支援バイオ産業基盤技術開発、ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発及び環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト」に改める。

第三号中「及びがん超早期診断・治療機器の総合研究開発」を「、がん超早期診断・治療機器の総合研究開発及び次世代機能代替技術の研究開発」に改める。

○総務省告示第百三十八号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第百三条の二第二項及び電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第五十一条の九の九の規定に基づき、平成二十三年総務省告示第四百十九号（電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十四年四月一日から施行する。

平成二十四年三月三十日

総務大臣　川端　達夫

表二の項に掲げる区域の項中「818MHz」を「207.5MHz以上222MHz以下、818MHz」に改める。

○総務省告示第百三十九号

無線従事者規則（平成二年郵政省令第十八号）第二十一条第一項第八号の規定に基づき、平成八年郵政省告示第百五十五号（無線従事者の養成課程の授業に適した標準教科書を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十四年四月一日から施行する。

平成二十四年三月三十日

総務大臣　川端　達夫

表を次のように改める。

資格	授業科目	教科書の名称	発行年月日	発行者
第三級海上無線通信士	無線工学	第三級海上無線通信士無線工学	平成二十四年一月二十日	東京都豊島区駒込二丁目三番十号一般財団法人情報通信振興会
	法規	第三級海上無線通信士法規		
	英語	第三級海上無線通信士用英語	平成十三年七月十日	
		第三級海上無線通信士英語	平成二十四年三月二十日	
第四級海上無線通信士	無線工学	第四級海上無線通信士無線工学	平成二十四年一月二十日	
	法規	第四級海上無線通信士法規		
第一級海上特殊無線技士	無線工学	第一級海上特殊無線技士・第二級海上特殊無線技士無線工学		
	法規	第一級海上特殊無線技士・第二級海上特殊無線技士・レーダー級海上特殊無線技士法規		
	英語	第一級海上特殊無線技士用英語	平成二年七月一日	
		第一級海上特殊無線技士英語	平成二十四年三月二十日	
第二級海上特殊無線技士	無線工学	第一級海上特殊無線技士・第二級海上特殊無線技士無線工学	平成二十四年一月二十日	
	法規	第一級海上特殊無線技士・第二級海上特殊無線技士・レーダー級海上特殊無線技士法規		